



# こども誰でも 通園制度



## こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

**対象者：** 保育所等に通っていない **0歳6ヶ月～満3歳未満**が対象

**利用方法：** **月10時間**の枠内で利用可能

### 実施施設

地域子育て支援センター こっこーま  
(石垣市 大川保育所 2階)

※別紙の実施施設の利用案内をご確認ください。

### 利用料金

**1時間：300円**

※生活保護世帯、所得割額 77,101円未満世帯、住民税非課税世帯、その他要支援児童等  
のいる世帯は利用料の減免があります。

## 利用の流れ



利用認定  
申請

市にて審査

申請者へ認定  
証の交付

施設に面談の  
予約・面談

利用予約

利用開始

▶下記の総合支援システムの入力フォームから申請



<https://www.daretsu.cfa.go.jp/>

▶オンラインにて交付  
同時に総合支援システムの  
アカウントの発行

▶オンラインにて予約

### 面談・利用予約について

▶「こども誰でも通園制度総合支援システム」を利用します。利用認定後に発行されるアカウントIDでログインし、予約を行ってください。

## ご利用にあたっての注意事項



- ・利用認定を受けても施設の受入体制や空き状況によりご希望に添えない場合がございます
- ・利用途中で満3歳になった場合や、市外へ転出した場合、教育・保育施設に入所した場合は利用終了となります。
- ・別紙の実施施設の利用案内をご確認の上、面談をお申込みください。



●お問い合わせ

石垣市 福祉部 こども未来局 子育て支援課 ☎0980-82-1704

石垣市



利用案内



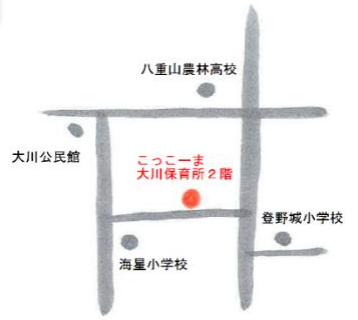
【施設名】

地域子育て支援センター こっこーま  
(石垣市 大川保育所 2階内)

〒907-0022

沖縄県石垣市大川 70 大川保育所2階

TEL/FAX 0980-88-5219



利用方法	定期利用(利用する曜日・時間帯を固定)
休業日	土日・祝日・慰霊の日(6月23日)・年末年始
1時間あたりの定員	3名
食事の提供	なし。 持参:食べなれたおやつ・ミルク、水筒(マグ)は水かお茶類。
利用料金	2時間30分:750円 <u>利用当日に現金でお支払いください。</u> (おつりがないうようご準備ください) 教材費等:行事等に係る費用として、実費徴収

■ 面談について

利用認定後、お子さんの状態を確認するための面談がございます。面談予約は「こども誰でも通園制度総合支援システム」より保護者自身が行います。※面談終了後に利用予約が可能となります。

利用認定を受けても、非常災害時その他運営上の理由により臨時に休業日となり利用出来ない場合があります。あらかじめご了承ください。

面談当日には、市公式HPより初回面談時に必要な書類をダウンロードし、記入したものをご持参ください。

利用当日のお迎えの際に、10分程その日の子どもの様子等をお話しさせていただきます。



🕒 実施時間について

	月	火	水	木	金
【午前】 9:00~11:30 (2時間30分)	0歳児	1歳児	2歳児	1歳児	1歳児
【午後】 14:00~16:30 (2時間30分)	1歳児	0歳児	2歳児	面談	0歳児

★毎月最後の木曜日は、面談日・職員の研修等のため1日通園の利用はできません。ご了承ください。

★登録している保護者以外の方がお迎えに来る場合は事前にご連絡ください。

※午前(2.5h)または午後(2.5h)の単位で月10時間まで利用可(翌月への繰越不可)

※時間内での部分利用はできません。

(利用パターン例)

●毎週月曜日の利用

→ 午前(2.5h)×4回=10時間



■ 利用のキャンセルについて

1. 予約の前日 16時以降にキャンセル  
→ 利用可能時間数を予約時間どおり消費

2. 無断キャンセル  
→ 利用可能時間数を予約時間どおり消費  
※利用停止の場合もあります

3. 利用時間を10分超えて延長  
→ 年度内において翌月の利用可能時間数を1時間単位で消費

※キャンセル料は発生しません。